

# 令和4年3月第1回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 令和4年3月8日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	前 田 大 志
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主任	中 岡 憂 輔
議事班 主事	山 田 千 華

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	和 田 庫 治	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	西 田 圭 司
税 務 課 長	濱 田 亮 士	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長	山 本 康 二	人権啓発課長	長 崎 潤 子
産業振興課長併農業委員会事務局長	西 村 城 人	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 崎 桂
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	松 本 弥 生
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局次長	祝 真 紀		

7. 議事日程

日程第1 議案第2号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認  
について

日程第2 議案第3号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認  
について

- 日程第3 議案第4号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認について
- 日程第4 議案第5号 室戸市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第5 議案第6号 室戸市職員定数条例の一部改正について
- 日程第6 議案第7号 室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第8号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について
- 日程第8 議案第9号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第10号 室戸市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 室戸市庁舎建設事業基金条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 室戸市住宅新築資金等貸付事業基金の設置及び処分に関する条例の廃止について
- 日程第12 議案第13号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 室戸市立診療所設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第15号）について
- 日程第16 議案第17号 令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第17 議案第18号 令和4年度室戸市一般会計予算について
- 日程第18 議案第19号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第20号 令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第21号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第22号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第23号 令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第24号 令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第25号 令和4年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第25 議案第26号 室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第27号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同規約の変更について
- 日程第27 議案第28号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について

日程第28 議案第29号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

日程第29 議案第30号 教育長の任命について

日程第30 議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

**8. 本日の会議に付した事件**

日程第1 より日程第17まで

**9. 議事の経過**

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員出席でございます。

なお、執行部から、谷村監査委員事務局長が議会事務局長を兼務しているため、代わりまして祝次長が出席をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際し、予算議案につきましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意願います。

日程第1、議案第2号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、議案第3号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第4号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第4、議案第5号室戸市個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第5、議案第6号室戸市職員定数条例の一部改正について

を議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第6、議案第7号室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第7、議案第8号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第8、議案第9号室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。和田総務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第9、議案第10号室戸市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。堺喜久美議員。

○10番（堺 喜久美君） 10番堺。本議案について質疑いたします。

この変更の中の議案説明書の10ページの新たに付け加えられたという2ですね。これによってゼロ歳児から未就学児までの国保料の減額になるわけですが、これによって予算の変動は幾らぐらい変わったのか教えていただきたいと思います。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。小松市民課長。

○市民課長（小松達也君） 堺委員の御質疑にお答えします。

議案第10号室戸市国民健康保険税条例の一部改正についてということで、この分の効果額と  
いいですか、一般会計予算のほうに出ておりまして、予算書の71ページ、ここは3-1-1社

会福祉総務費の中の国保への繰出金があるんですけど、ここで未就学児均等割税繰出金ということで50万8,000円、一般会計予算書の71ページの中段の繰出金の一番下の段になります。この額がそのようになります。

(10番塚 喜久美君「この金額が子育て世帯の軽減になったということですか」と呼ぶ)

○市民課長(小松達也君)(続) ということになります。以上です。

○議長(亀井賢夫君) ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(亀井賢夫君) 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長(亀井賢夫君) 次に、日程第10、議案第11号室戸市庁舎建設事業基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西田財産管理課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時56分 再開

○議長(亀井賢夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(亀井賢夫君) 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長(亀井賢夫君) 次に、日程第11、議案第12号室戸市住宅新築資金等貸付事業基金の設置及び処分に関する条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。濱田税務課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長(亀井賢夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第12、議案第13号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西岡生涯学習課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

健康管理のため11時15分まで休憩いたします。

午前11時2分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第13、議案第14号室戸市立診療所設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。松下地域医療対策課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第14、議案第15号室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置

及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。大西観光ジオパーク推進課長。  
説明の間、休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。河本竜二議員。

○1番（河本竜二君） 河本竜二。確認の意味でお伺いをいたします。

この利用料金なんですけれども、1万8,700円という金額の上限ですか、これはまだ指定管理者の方がこの範囲で利用料の設定をするということで構いませんか。これが決定ではないんですか。かなり高いように思いましたので、お伺いをしてみました。分かりました。

すいません、この1万8,700円という上限の設定の基準というか、それをお伺いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 河本議員の御質疑にお答えいたします。

お尋ねのとおり、この設定額は上限額ということで、指定管理者と協議する中で県内のほかのお風呂付のグランピング施設を参考に決定をいたしました。ほかの施設が1万5,000円とか2万円程度なので、1万5,000円前後で運用したいということは聞いておりますが、取りあえず上限額として1万8,700円としております。以上です。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第15、議案第16号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第15号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午後0時1分 再開

○議長（亀井賢夫君） 再開いたします。

昼食のため1時まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時0分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 9番山本。本案に対して質疑をさせていただきます。

まず、82ページ、6款1項3目観光費の12節委託料の中で、地域の観光資源磨き上げ事業委託料が1,483万8,000円が減額となっております。これは、事業の申請をしたということでそれが採択されなかったということですが、最初に事業の説明もあったと思いますけれども、記憶にないので、この1,480万円分の申請内容と、それから件数、申請内容と採択されなかった理由をお聞きしたいと思います。採択されなかった理由。

それから、76ページ、6目18節の負担金補助及び交付金のマイナス150万円の減額ですけれども、これは看護師確保対策補助金の減額ということですが、この補助金というものを自分も初めて見たような気がします。どのような手段で看護師確保対策のためのお金の支出なのか、これは広報とか宣伝とかホームページに掲載の費用とか、そんなもんですか、内容を教えてください。

それから、72ページの3款1項1目の18節負担金補助及び交付金の206万円の減額ですが、これをまず減額前の予算額も教えてもらいたいです。それと、この事業もかなり年数たってますけれども、支援金は1人当たり幾らぐらい支援する予定だったのか、それからこの支援は年齢、性別、性別というのはおかしいですけど、年齢関係なく一律なのかどうか、それから206万円分に対してこれが何件か分かりませんが、一括支給なのか、その支給方法を教えてください。

それから、64ページの1目8節の旅費で208万円の減額ですが、これは、この予算書の中にはほかの各課も当然コロナの関係で旅費とか研修視察等が中止になって減額されておりますけれども、これは総務課関係ですけど、このコロナ禍で出席とか出張を見合わすっていうものは、総務課の段階においては課長判断なのか、それともその判断が難しいときには副市長とか市長とかに相談するのかどうか、してからの減額なのかをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。大西観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（大西 亨君） 山本議員の御質疑にお答えいたします。82ページ

の6款1項3目12節委託料の一番下、地域の観光資源磨き上げ事業委託料の事業内容につきましては、今回申請の内容といたしましては、室戸の地域資源である深層水を活用して土産物の開発などを行うことを目的として、多様な業種の関係者を集めてセミナーの開催などをしてにっぽんの宝物プロジェクトを通じた土産物の開発ということで申請をしておりましたが、不採択となりました。また、不採択となった理由は明らかにされておりませんので分かりません。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 松下地域医療対策課長。

○地域医療対策課長（松下善徳君） 山本議員の御質疑にお答えをいたします。

予算書76ページの4款1項6目18節の看護師確保対策補助金についてであります。この補助金につきましては、復職看護師等を雇用した医療機関等に予算の範囲内で補助金を交付するものでございまして、内容といたしましては、復職看護師や新規雇用看護師、移住看護師に対して、それぞれ定められた額、正規雇用の看護師に対して補助金を交付するものでございますが、今回は申請がなかったということで減額をしたものでございます。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 和田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（和田庫治君） 山本議員の質疑に対してお答えをいたします。

旅費に関してのこの減額に関する理由等々に関してでありますけれども、その判断に關しましては、1つには開催の相手方という理由がありまして、開催の相手方が市外の場合、開催が中止になったり書面決議になったりして、集合しないという場合があります。その場合においては出張をしないという形になります。それと、研修の内容についても、近年ではコロナ禍の状況の中で集合研修からウェブ研修という形に変わってきておりまして、ですんで、そのウェブ研修の回数が増えてくるに従って、やはり出張の回数が減ることになります。それと、課としての出張については、各課ともそうでありますけれども、課長の判断というので、例えばコロナ禍の状況がひどいようであれば控えるというふうな判断をしておりますし、私のほうにも相談がありました場合には、その状況を踏まえて意見等は申し上げておりますけれども、最終的には各課の課長のほうで判断しているというふうに思っております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 意見調整のため、10分間休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時0分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。森岡福祉事務所長。

○福祉事務所長（森岡 光君） 貴重な時間をいただきましてどうもありがとうございます。すいません。お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援支援金支給事業ということで、当初、金額は1,386万円の事業費を予定をしておりました。これが1人当たりの金額といいますよりも、一世帯が何人で構成されているかによって、単身が6万円、2人世帯が8万円、3人以上の世帯が10万円という単価になっておりまして、最大3か月の支給が可能となっております。

性別、年齢については関係なくて、県の社会福祉協議会の中で貸付けを最大限受けて、もうそれ以上貸付けが受けられないという状態に陥ったときに、就労の活動や生活保護に申請するのかというその選択をどちらかに選択をして、その結果見通しが立たない、生活保護ではなくてまだお金が必要と、自力でやっていきたいという方に対し、先ほども言いました最大3か月支給というようなことをございます。

最初、8月に専決というようなことで始まりまして、何度か補正予算等で予算を追加していただきまして、今年度は当然3月31日で一区切りになるのですが、まださらにコロナ禍が続いておるということで、また4年度についても予算を出させていただいておりますので、6月の末までということで、現在はなっております。支給された世帯の合計で言いますと52世帯ということになります。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の2回目の質疑を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 2回目の質疑を行います。

今の福祉事務所長の答弁に関してですけど、そういった世帯でそういう支給をしていくということですけども、最大3か月過ぎた方々が、そういう困窮状況を乗り越えたら後の就労支援、そういったもんで50何世帯受けた中で就労支援まで持っていった例はあるのか、教えてください。

それと、76ページの分、看護師確保対策の分ですけど、松下課長にお聞きしますが、その減額補正の理由が、申請がなかったっていうような答弁やったと思いますが、これは昨年度の分ですき、まだなかったということやと思うんですが、今度、この4年度前にもう看護師8名中6人か何かを決定しているみたいですけども、その人たちが申請したら支給できる状況は今後つくっていくということですかね。それを教えていただきたいと思います。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。松下地域医療対策課長。

○地域医療対策課長（松下善徳君） 山本議員の2回目の御質疑にお答えをいたします。

この補助金が、新しい診療所のほうの看護師が対象になるかということですけども、新しい診療所はあくまで公立診療所ということですので、これはあくまで民間の診療所が対象となっていることで、新しい診療所の看護師については指定管理料で補助していくようなイメージであります。

○議長（亀井賢夫君） 森岡福祉事務所長。

○福祉事務所長（森岡 光君） すいません、度々お時間をいただきましてありがとうございます。

求職活動、就労のことをございますが、生活、就労を含めた支援については、県のほうの生活相談支援センターというところにつなぎをつけております。それで、求職活動自体は御本人の、どこそ行って調べたよ、求職活動したよということを実績として知らせていただいて、それに対してお支払いするという形になっておりますので、結果として就職をなされた方は3人というふうに整理をしております。以上です。

○議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第16、議案第17号令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時8分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第17、議案第18号令和4年度室戸市一般会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。上松財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後3時0分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康管理のため3時10分まで休憩いたします。

午後3時0分 休憩

午後3時12分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部から補足説明を求めます。濱田税務課長。

説明の間、休憩いたします。

午後 3 時 12 分 休憩

午後 4 時 21 分 再開

○議長（亀井賢夫君） 再開いたします。

お諮りいたします。

一般会計予算の補足説明の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会をいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

あした午前10時から引き続き大綱質疑です。

どうもお疲れさまでございました。

午後 4 時 21 分 延会